

第2期福井県第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ）（変更案）に関する  
県民パブリックコメント意見の概要と県の考え方

【狩猟期間延長について】（11件）

No	意見の概要	県の考え方
1	私は福井県ペストコントロール協会に所属する立場ですが、狩猟期間延長は構わないと思います。ペストコントロール協会の中部地区でも20%多く10年間頑張ろうとのお話を聴いていますので、頑張ってくださいと思います。	ご指摘の点は、本計画変更の主旨に合致するものと考えております。
2	わな猟の狩猟期間の延長について賛成します。狩猟者は少しでも長く狩猟を楽しめて、市町の捕獲隊などに任命されていない者でも捕獲強化に貢献できるのは結果的に良いことだと思う。	ご指摘の点は、本計画変更の主旨に合致するものと考えております。
3	パブリックコメントを拝見しました。狩猟期間の延長により、農作物被害が減ることを期待しています。	ご指摘の点は、本計画変更の主旨に合致するものと考えております。
4	イノシシは生息数が多いので、狩猟期間が延長になることは非常に良いことだと思います。これで農作物や林業の被害が少なくなれば良いと思います。	ご指摘の点は、本計画変更の主旨に合致するものと考えております。
5	イノシシの狩猟期間延長に賛成します。参考資料の「概要」でも述べられているように、イノシシの個体数増加は農業の面において非常に大きな問題である。したがって、狩猟期間延長によって期待できる狩猟個体数の増加は、両種の個体数増加の抑制に貢献できるものと考えられる。	ご指摘の点は、本計画変更の主旨に合致するものと考えております。
6	私は主に大野市でくくりわな猟を行っています。寒くなってくるとくくりわなは霜や雪などによって正常に作動しなくなります。なので霜や雪の降る前の11月から12月中頃までしかまともに使用出来ません。狩猟期のなかで1月程度しか出来ないのでは、頭数を減らすことや森林被害の低減は出来ないと思います。3月末は気温も高くなってきているので、くくりわなを使用出来るようになってきていると思います。狩猟期間が延長されることにより頭数を減らすことや森林被害の低減を行うことが出来ると思います。	ご指摘の点は、本計画変更の主旨に合致するものと考えております。
7	イノシシの個体数調整を目的とした猟期の延長について、賛成します。	ご指摘の点は、本計画変更の主旨に合致するものと考えております。
8	イノシシの獣害は資料をみても県全域で影響が大きいのがみてとれる。豚熱に関して感染の媒介をしてしまう事を考えると管理がしっかり届いた方が良いとは思う。	ご指摘の点は、本計画変更の主旨に合致するものと考えております。

9	狩猟期間の延長はとて素晴らしいと思う。しかし、わな免許しかもっていない人はクマの錯誤捕獲が発生してしまうと大変なのではないかと思う。	特にクマが冬眠する前の 11 月中はクマのわなによる錯誤捕獲による人身事故の危険性が懸念されますので、狩猟者に対し事故防止対策（箱わなへの脱出口設置、くくりわなの直径 12 cm の順守、錯誤捕獲が頻発する場所でのわなの設置を控える）を呼び掛けていきます。
10	期間延長の際は、山に入りうる狩猟者以外の一般の人々にも周知を徹底し、万が一の事故防止に努めるべきである。	県からのお知らせや新聞、県ホームページ等の広報を通じて県民の皆様への周知につとめてまいります。
11	計画の変更に合わせて、猟期延長およびその理由の PR をよろしくお願いします。	県からのお知らせや新聞、県ホームページ等の広報を通じて県民の皆様への周知につとめてまいります。

【8 個体数の調整に関する事項】（3件）

12	私自身は、元狩猟者ですが現状を聞いている限りでは、高齢化で罠を管理する人がいません。	「8 個体数の調整に関する事項」で記載のとおり、ひきつづき狩猟団体と協力して狩猟免許取得の積極的な PR や狩猟免許取得のための事前講習会、狩猟免許取得後の技術向上に向けた講習会等を実施することで、捕獲を推進してまいります。
13	「捕獲隊には入っていないが捕獲の手伝いをしたい」という意見もあるので、この機会に県内の狩猟者育成にも力を入れてほしい。	本計画の「8 個体数の調整に関する事項」で記載のとおり、ひきつづき狩猟団体と協力して狩猟免許取得の積極的な PR や狩猟免許取得のための事前講習会、狩猟免許取得後の技術向上に向けた講習会等を実施することで、捕獲を推進してまいります。
14	狩猟者も多くなれば良いですね。狩猟者が増えるようなことも考えてみてください。	本計画の「8 個体数の調整に関する事項」で記載のとおり、ひきつづき狩猟団体と協力して狩猟免許取得の積極的な PR や狩猟免許取得のための事前講習会、狩猟免許取得後の技術向上に向けた講習会等を実施することで、捕獲を推進してまいります。

【10 生息地管理に関する事項】（1件）

15	<p>イノシシの狩猟期間延長には賛成です。在住の福井市ではまだサルの群れが来る前からサルの防除の話が農家組合の長向けにやっていたのですが、差し迫った課題であるイノシシ対策をもっと重要視した方が良いと思っています。</p> <p>一乗谷も観光施設の周辺をイノシシに荒らされていますが、近隣の畑の縁を見ると農作物を廃棄したものが多くみられました。</p> <p>いくら柵をしても周辺住民が理解をしていないのでは意味がないと思います。</p> <p>被害に遭わないよう地域住民が対策すべき、なのはわかるのですが、市町や県はもう少し丁寧に住民に伝えていくことが必要だと思います。</p>	<p>本計画に基づき引き続き住民向けの研修会開催など被害対策を普及啓発してまいります。</p>
----	---	---

【11 その他管理に必要な事項】（3件）

16	<p>嶺北には、解体場所と処理場がないため免許を取っても活躍の場がないため辞めてしまうと聞いています。</p>	<p>本計画の「11 その他管理に必要な事項」で記載のとおり、資源としての利用を促進してまいります。</p>
17	<p>鳥獣管理の対策だけでは根本的な対応にはならないし、緩衝地帯ともなる里山の管理が出来る人材の確保や育成などが望ましい。</p> <p>対策のなかで県民への広報に力をいれるとの事なので、理解や関心を得られるよう福井の自然に楽しく接したり学ぶ機会を多く作ったり、環境問題などへの関心を高める機会や自然教育などに従事する人たちや機関への支援を期待する。</p>	<p>人材の確保や環境教育については、ひきつづき本計画の実施を通じて、県民に対する普及啓発を進めてまいります。</p>
18	<p>獣肉の有効活用についても、ご検討をお願いします。</p>	<p>本計画の「11 その他管理に必要な事項」で記載のとおり、資源としての利用を促進してまいります。</p>